

防整技第 7 1 7 7 号
2 8 . 3 . 3 1
一部改正 防整技第 7 6 6 2 号
3 1 . 4 . 1 9
一部改正 防整技第 1 4 8 6 0 号
令和 6 年 6 月 2 6 日

大 臣 官 房 長
地 方 協 力 局 長
施 設 等 機 関 の 長
各 幕 僚 長 殿
情 報 本 部 長
各 地 方 防 衛 局 長
防 衛 装 備 庁 長 官

整備計画局長
(公印省略)

建設工事の数量の公開について（通知）

標記について、別紙のとおり定め、平成 3 1 年 4 月 1 9 日以降の入札公告から適用することとしたので通知する。

添付書類：別紙

配布区分：施設計画課長、施設整備官、提供施設計画官

1 数量公開の対象工事

原則として、全ての建設工事（工事の実施細目について（防整技第7167号。28.3.31）第2第1号に規定する建設工事をいう。以下同じ。）について、全数量を公開するものとする。

ただし、数量を公開する必要のない建設工事については、この限りでない。

2 公開の方法

(1) 入札説明書等への明記について

一般競争入札に付するものにあつては入札説明書に、一般競争入札以外の入札に付するもの及び随意契約によるものにあつては現場説明書に、「本工事は、数量公開の対象工事であり、設計数量を参考数量として公開することとしており、手続きの詳細は、別添「数量公開の説明書」を参照するものとする。」旨を記載するとともに、付紙第1（「秘密を要する場合における調達」については付紙第2）の「数量公開の説明書」を添付するものとする。

(2) 数量書の書式

数量公開の書式は、積算価格内訳書から単価及び金額を削除したもの（以下「数量書」という。）とする。

(3) 提供方法

数量書は、図面等と併せて電子データを配布するものとする。

(4) 数量書に対する質問等

数量書に対する質問及び質問に対する回答は、次による。

ア 数量書について疑義があるときは、入札説明書又は指名通知書において指定された日時までに契約担当官等（防衛省所管契約事務取扱細則（平成18年防衛庁訓令第108号）第2条に規定する契約担当官等をいう。）に書面により質問することができる。

イ 数量書に対する質問及び回答は、入札心得書に記載された「入札説明書に対する質問」又は「図面、仕様書、現場説明書等に対する質問」及び回答とは別に行うものとする。

3 公開数量の取扱い

公開数量は、建設工事請負契約書第1条に定める設計図書ではなく、参考数量として取扱うものとする。

4 「秘密を要する場合における調達」における数量書の取扱い

「秘密を要する場合における調達」の数量書については、次のとおり取り扱うものとし、貸与（送付）された数量書は、工事費積算以外に第三者に対して貸与し、複写、閲覧させてはならない。

(1) CD-R等で貸与する場合

CD-R等で貸与される数量書は、図面等と同時に貸与するものとし、数量書の返却は、電子入札方式で参加している者については開札日から7日以内に、紙入札方式で参加している者については開札日あるいは開札日前日の入札書又は見積書提出時に持参により返却させるものとする。

また、ＣＤ－Ｒ等の返却の際に、当該数量書の電子データを所有するパソコンから消去した旨の数量書消去報告書も併せて提出させるものとする。（報告書は付紙第３のとおり）

(2) 電子メールにより送付する場合

電子メールにより送付する数量書は、指名通知書又は見積依頼通知書送付後速やかに送付することとし、送付に当たっては、当該電子データをパスワードにより保護するものとする。

また、開札日から７日以内に当該数量書の電子データを所有するパソコンから消去した旨の数量書消去報告書を提出させるものとする。

(3) 当該調達において、当該数量書の電子データの流出等が発覚した場合は、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第１５０号。２８．３．３１）に基づく指名停止等の措置を講ずるものとする。

(4) 書面で貸与する数量書は、ＣＤ－Ｒ等の返却に併せて返却させるものとする。

5 細則

数量公開の実施に当たり、この定めによるほか、必要な事項は整備計画局施設整備官が定めるものとする。

数量公開の説明書

1 提供方法

数量書の提供は、全ての者に対し、図面等の交付と同時に行うものとする。

2 数量書に対する質問等

数量書に対する質問の提出は、原則として、入札心得書に記載された「入札説明書に対する質問」又は「図面、仕様書、現場説明書等に対する質問」の取扱いに準じて行うものとする。

質問書は、入札説明書等に対する質問書とは区別して提出するものとする。

なお、数量の差異等に係わる質問は、根拠資料も併せて提出するものとする。

質問に対する回答については、入札説明書等に対する質問の回答書とは、別に回答する。

3 数量書の数量及び構成

(1) 数量の算出は、次の基準により算出している。

ア 建築工事

「公共建築数量積算基準（令和〇〇年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

イ 土木工事

「土木工事数量調書作成の手引（令和〇〇年〇〇月）整備計画局施設整備官制定」

ウ 電気設備工事・機械設備工事

「公共建築設備数量積算基準（令和〇〇年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

「防衛施設設備積算要領（平成〇〇年〇〇月）整備計画局施設整備官制定」

エ 通信工事

「防衛施設設備積算要領（令和〇〇年〇〇月）整備計画局施設整備官制定」

「通信工事積算要領（令和〇〇年〇〇月）整備計画局施設整備官制定」

(2) 数量書の様式は、次の書式を参考としている。

ア 建築工事

「公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）（令和〇〇年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

イ 電気設備工事・機械設備工事・通信工事

「公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）（令和〇〇年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

以 上

数量公開の説明書

1 提供方法

数量書の提供は、全ての者に対し、図面等の交付と同時に行うものとする。

2 数量書に対する質問等

数量書に対する質問の提出は、原則として、入札心得書に記載された「図面、仕様書、現場説明書等に対する質問」の取扱いに準じて行うものとする。

質問書は、図面等に対する質問書とは区別して提出するものとする。

なお、数量の差異等に係わる質問は、根拠資料も併せて提出するものとする。

質問に対する回答については、図面等に対する質問の回答書とは区別に回答する。

3 数量書の数量及び構成

(1) 数量の算出は、次の基準により算出している。

ア 建築工事

「公共建築数量積算基準（令和〇〇年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

イ 土木工事

「土木工事数量調書作成の手引（令和〇〇年〇〇月）整備計画局施設整備官制定」

ウ 電気設備工事・機械設備工事

「公共建築設備数量積算基準（令和〇〇年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

「防衛施設設備積算要領（令和〇〇年〇〇月）整備計画局施設整備官制定」

エ 通信工事

「防衛施設設備積算要領（令和〇〇年〇〇月）整備計画局施設整備官制定」

「通信工事積算要領（令和〇〇年〇〇月）整備計画局施設整備官制定」

(2) 数量書の様式は、次の書式を参考としている。

ア 建築工事

「公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）（令和〇〇年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

イ 電気設備工事・機械設備工事・通信工事

「公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）（令和〇〇年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

4 数量書の取扱い

数量書については、次のとおり取り扱うものとし、工事費積算等の目的以外に第三者に貸与し、複写、閲覧させてはならない。

(1) CD-R等で貸与させる場合

CD-R等で貸与される数量書は、図面等と同時に貸与するものとし、数量書の返却は、電子入札方式で参加している者については開札日から7日以内に、紙

入札方式で参加している者については、開札日あるいは開札日前日の入札書又は見積書提出時に持参により返却するものとする。

また、CD-R等の返却の際に、当該数量書の電子データを所有するパソコンから消去した旨の数量書消去報告書も併せて提出するものとする。

(2) 電子メールにより送付される場合

電子メールにより送付される数量書は、指名通知書又は見積依頼通知書送付後速やかに送付する。

また、開札日から7日以内に当該数量書の電子データを所有するパソコンから消去した旨の数量書消去報告書を提出するものとする。

なお、報告書の提出は、持参又は郵送により提出するものとし、地方防衛局総務部会計課契約担当者（地方防衛支局は、総務課契約担当者）まで提出するものとする。

(3) 当該数量書の電子データの流出等が発覚した場合は、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28.3.31）に基づく指名停止等の措置を講ずることとする。

(4) 書面で貸与される数量書は、CD-R等の返却に併せて返却するものとする。

以 上

令和 年 月 日

数量書消去報告書

〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇 殿

会社名：〇〇建設株式会社
住所：〇〇市〇〇区〇〇町〇ー〇
代表者氏名：代表取締役〇〇〇〇

工事名：〇〇（〇〇）〇〇〇〇整備工事

令和 年 月 日に貸与（送付）された上記工事の数量書について、当社所有のパソコンから次のとおり消去しましたので報告します。

以 上

消去年月日：令和 年 月 日
確 認 者：役職名 〇〇課長
氏 名 〇〇 〇〇